

## 令和 8 年度第 2 回原町区地域協議会合同会議 会議録

① 日 時：令和 8 年 5 月 1 9 日（火） 1 3 時 3 0 分～

② 場 所：南相馬市役所 本庁舎 3 階 第 1 会議室

③ 委 員：委員数 1 5 名

出席委員 1 2 名

|           |            |           |
|-----------|------------|-----------|
| 会 長 平間 勝成 | 副会長 志賀 ゆかり | 委 員 萱山 隆敏 |
| 委 員 逢坂 晃  | 委 員 坂下 悦子  | 委 員 佐藤 哲也 |
| 委 員 栗原 尚希 | 委 員 中村 博之  | 委 員 関場 直隆 |
| 委 員 藤原 珠世 | 委 員 伊藤 佳江  | 委 員 鈴木 香織 |
|           |            |           |

欠席委員 3 名

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 委 員 前田 一男 | 委 員 佐藤 吉徳 | 委 員 鎌田 文代 |
|-----------|-----------|-----------|

④ 説明者：

- ・観光移住課：課長 藤原 道夫／課長 熊耳 冬樹／係長 田中 俊行
- ・都市計画課：課長 小畑 照明／係長 山田 昌宏／係長 鈴木 善明
- ・公有財産管理課：課長 鈴木 隆 ／係長 山田 涼
- ・鹿島区地域振興課：係長 内城 弘志

⑤ 事務局：

|           |     |       |
|-----------|-----|-------|
| 南相馬市復興企画部 | 部 長 | 渡辺 裕  |
| 原町区地域振興課  | 課 長 | 木幡 孝行 |
| 原町区地域振興課  | 係 長 | 北原 繁  |
| 原町区地域振興課  | 副主査 | 酒井 優  |

## 1 開会

○事務局 委員の過半数が出席のため、会議の成立を確認

## 2 会長あいさつ

## 3 議事

### (1) 会議録署名人の指名

逢坂晃委員、坂下悦子委員を指名

### (2) 書記の指名

原町区地域振興課 酒井副主査を指名

※議事録署名人と書記の指名後に、委員個別に簡単な自己紹介

### (3) 報告事項

①南相馬鹿島サービスエリア周辺開発について…【観光移住課】

②泉・北泉周辺等（旧グリーンパークを中心としたエリア）

整備・利活用計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について…【都市計画課】

③新庁舎建設事業について…【公有財産管理課】

④鹿島駅駅舎の利活用について…【鹿島区地域振興課】

## ○平間会長

それでは、報告事項の①「南相馬鹿島サービスエリア周辺開発について」の説明を観光移住課の皆さん、よろしくお願いいたします。

## ○観光移住課課長

はい。

ただいまご紹介いただきました観光移住課の藤原と申します。私どもからは「南相馬鹿島サービスエリア周辺開発について」ご説明をさせていただければと思います。前回、三区合同地域協議会の中でも次回の協議会の中で説明させていただくという旨で予告をさせていただきました。改めて、事業の概要と現在の進捗状況についてご説明させていただきたいと思っています。

今回は例えば答申をいただくとか、そういう類のものではございませんので、ぜひ皆様から現時点の対応に対して率直なご意見を頂ければ幸いと思っております。

それでは資料に基づきまして、サービスエリア周辺開発推進室長の田中よりご説明を申し上げます。

#### ～観光移住課より資料を基に説明～

##### ○平間会長

それではただいま担当の方から説明がありました。

資料が膨大なので大きな項目の6番までを前半として、それ以降を後半として意見を求めたいと思います。そして最後に、総合的に全体的な部分として質問を受けることにしたいと思いますので、まず大きな項目6番までの説明で何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

##### ○逢坂委員

去年、収支計画を示していたんですよね。今までは指定管理者等の方式でやっていましたが、今回は最初から民間企業を使うということですよね。一番懸念されるのは例えば宿泊です。資料を見ますと、温浴施設含めて30億円、遊技場に15億円近くかかります。これは全部民間にしてもらふ事業計画ですよね。150万人は現在の利用者数だと思いますが、宿泊となると考え方が変わると思います。全国のサービスエリアでは宿泊施設が9か所で内5か所は旅籠屋ですよね。そういう地元を活用しようとするような考え方もあるという形でやろうとしてると思いますが、果たして地元で3種目の投資をして、やれる業者があるかどうか、それも懸念されます。今後どういう形で進めていくのか心配なところです。

##### ○観光移住課課長

ありがとうございます。

民間事業者が収益を上げる施設については、今後民間事業者から提案を受けて、我々の方で審査をさせていただいて、より良いものを採用していくという流れになってくるわけですが、宿泊施設に関してもこれから民間事業者から提案が上がってきて、我々が求めるものと合致するのであれば、それを採用させていただく形になると思っております。当然、民間事業者の提案になりますので、採算が取れないものは提案として上がってこないと我々は考えております。

我々が民間事業者に期待するところとしては、今回スライドの８ページで示しているこの「目指す姿三つの事業コンセプト」というものを実現するために、必要なものを民間事業者の方からご提案いただくということを考えております。まず、このコンセプトを実現できて、なおかつ採算がしっかり取れるというものが民間事業者から上がってくると思っておりますので、そこは今後のその提案に期待したいところです。

旅籠屋という話がありましたが、我々がイメージしているところとしては、少し目的が違っていると思っております。旅籠屋はどちらかというと、高速道路上ですので、目的地に行くために長時間運転して、その疲れを癒すために一時休憩する場所として宿泊できるという位置づけと認識していますが、我々が今回イメージしているところとしては、例えば南相馬といえば「馬」というところがありますので、馬と過ごすことができる宿泊施設のような、南相馬ならではの体験ができる宿泊施設をイメージしております。そのようなところで、差別化はさせていきたいと思っております。

#### ○逢坂委員

旅籠屋とは異なるというお話ですが、元々サービスエリアの宿泊所ですから利用者はそこで疲れを癒すために宿泊されると思うんですよ。今の答弁では、観光目的などを目指しているということになりますが、そこが疑問に思えます。そこまで観光地として認知はされていないと思いますし、観光地として宿泊するというのがピンと来ないところがあります。そして果たしてこの莫大な資金を使って、参加してくれる業者がいるのかどうかが一番懸念されます。

難しいと思いますが、市や県で面倒をみますということにはならず、あくまで民間主導で民間の責任においてやってもらうということの理解でいいですね。

#### ○観光移住課課長

まず、サービスエリアであって疲れを癒すための宿泊施設というのがふさわしいのではないかと話だと思っておりますが、今回サービスエリアとしての位置づけを変えたいと思っております。当然、高速道路上にあるサービスエリアなので、特に「セデッテかしま」に関しては、前後にサービスエリアやパーキングエリアが無いことから、休憩場所として寄っていただく方が現状多いことは認識しております。

一方で、そのような位置づけですと、せっかく立ち寄っていただいたにも関わらず、南相馬の印象というのがその方々に残らないと思います。なので、

我々はせっかく立ち寄っていただいている方に、「南相馬はこういう町なんだ」というところをしっかりと印象付けたいと思っております。

ではなぜ、南相馬鹿島サービスエリアだけ特別なのかというところですが、通常のサービスエリアやパーキングエリアに関しては、NEXCO 東日本や NEXCO の関連会社が整備して運営するところがほとんどです。

ここで、他と違うところというのが、南相馬鹿島サービスエリアの利活用拠点施設であるセデッテかしまに関しては南相馬市自身がお金を出して建てた施設となっております。だからこそ地域の特徴をしっかりと PR できる場所になると思っております。そこで、これがどれくらい珍しい施設かといいますと、全国で3つしかありません。なので、ここでしっかりと地元というものを PR していきたいと考えております。

二点目の事業者として提案が上がってくるのかの懸念事項ですが、これまでも数多くの民間事業者さんとお話をしてきました。当然、こちらとしてもまだ条件をはっきりとお示ししてはおりませんので、明確に参加表明をいただいているところはありません。ただ、関心をお寄せいただいているところというのは、市内市外含めて多くありますので、そういうところで機運や是非参加したいという気持ちをさらに盛り上げていく活動を、我々としては行っていきたいと思っております。

#### ○関場委員

私は建設業組合という立場の代表として来ているのですが、会社の方に影響するような質問をさせていただきたい。6 ページの民間の施設を新しく設置するようなこととなっておりますが、宿泊温浴施設を設置されてしまうと、端的に言うと既存の地元の業者が、影響を受けるのではないかと。飲食店や物販店に関しても、サービスエリアに出店することによって、町中にあるお店が疎かになってしまう可能性が出てきてしまう。私自身はこの計画には賛成なのですが、主としてやるに当たっては、サービスエリアから市へのアクセス、市からサービスエリアのアクセスをもっと分かりやすくしていただきたい。例えばサービスエリアから国道線に行きやすいような道路や案内をきちんとしていただいて、サービスエリアの一人勝ちにならないように、市民に還元できるような方策を出していただければと思っております。

#### ○平間会長

私もいいでしょうか。同じようなことですが、サービスエリアだけが野心的になっても関場委員が仰っていたように、既存の旅館組合等との調整や、これから説明が控えている北泉の海岸部に南相馬インターから降りてもらわなけれ

ばいけない。鹿島サービスエリアに留まれても、南相馬インターから原町区にも降りてもらわなければ、市の方にはお金が下りない。市内の旅館業やその他の商店に影響がでて、サービスエリアだけの店になってしまう。

もう一つ申し上げますが、南相馬サービスエリアの商品は高いです。地元の人は同じものを買うなら地元の店で購入した方がいいと言っています。サービスエリアと地元の店の金額の差を地元の人は知っています。物価がどんどん上がって行く。一見の通る方々は知らずに買っていきますが、地元の人たちが物を買っていかなくなると、だんだんと収益も落ちていくのではないかと。やはり、地元の人にも買っていただかなければならないと思います。

その辺の地元との共生と競合などをどのように考えているのか、お聞かせ願いたい。

#### ○観光移住課課長

すみません。いくつかご質問いただいたので、一つずつお答えさせていただきます。

市内の店と競合は避けてほしいという旨の質問だと思いますが、我々もそこは非常に重要だと考えておりまして、公募に向けた条件整備をしています、実際に市内の事業者とバッティングしないような形で、同種のサービスを提供するとしても、差別化を図った内容で提案して欲しいため、そこはしっかりと盛り込んでいきたいと思っております。

次にアクセスのしやすさですが、確かに今回が整理するチャンスだと思っております。今回のサービスエリア周辺開発というのは、我々もここで完結するのではなく、外から来た方の入口として関心を持っていただいて、市内に足を運びたいようにすることがとても大事だと思っておりますので、当然それはアクセスの部分も含めて検討する必要がありますが、今は具体的に申し上げることはできません。しかし、そこもしっかりと対策はさせていただきたいと思っております。

もう一つ、会長からお金が落ちないというお話がありましたが、決して我々はそうは思っておりません。確かに、サービスエリアだけで全ての買い物が完結してしまうのであれば、それ以上お金が落ちないという状況に陥ってしまうと思いますが、あくまで我々は南相馬の商品やサービスを知っていただくきっかけを得る場所にするというのが一番重要だと思っております。知ってもらい、かつ今は SNS の時代でもありますので、魅力を感じたものを来た人に SNS で情報として広げていただく。そして今は現場で買い物をするだけではなく、インターネットショッピングなどに繋げていくことも可能ですので、そういう

意味ではこのサービスエリアでしっかりと買い物していただく環境ができるから、地元にお金が落ちないという話ではないと思っています。

最後に、サービスエリアの設定価格が高いというお話ですが、そこは指定管理者の考え方もありますので、そういったご意見をいただいた旨を私どもの方から、指定管理者の方にお繋ぎさせていただきたいと思います。

#### ○平間会長

物販販売ということも入っているので、南相馬をアピールするような品物をサービスエリアで扱ってお土産として売りとする。ここは南相馬市ですが、他所から来ると相馬というイメージでもあるんですよ。しかし、相馬のものがありません。海産物が一つもありません。それなのに、山形県や秋田県の物は売られている。その辺も指定管理者の考え方もあると思いますが、南相馬をアピールするということは南相馬含め相馬地方のほとんどのものを物販することも入ってもいいのではないかといつも思っていました。その点に関してはどうですか。

#### ○観光移住課課長

その点に関しては、現在の鹿島サービスエリアの話だと思います。現状のところは弱いところがあります。把握している範囲でお話をさせていただきますと、今の鹿島サービスエリアを整備する際に、当然、海産物を置きたいというお話は議論として出ていたことは伺っております。ただ、漁業関係者等との調整がうまくつかなかったということで、海産物は出せないというお話になりました。今からでもできるのではというお話になるかと思うのですが、今の鹿島サービスエリアの食堂の厨房では、海産物をしっかりと調理して出せる状況にはなっていないということもありますので、我々もそこについては弱点だと思っています。せっかく海がある地域であるにも関わらず、そのお膝元のサービスエリアで海産物が出せないというのは、我々としてもしっかり強化していかなければならない部分だと認識しておりますので、今回拡張することを契機に、その部分もしっかりと提供できる形にしていきたいと思っています。

#### ○平間会長

よろしくお願いします。

小さなパーキングエリアでも海産物が出ているのです。

これほど売り上げのシミュレーションをしているので、未来という遠いところから固めるのではなく、今現状の足元から確認して今現在はどうなのかを一つの視点に考えて行ってみようか。

○関場委員

競合の件での回答についてですが、競合ではなくお互いに共存できるような考え方をもっていただきたいと思います。

○観光移住課課長

具体例として、特に旅館ホテルに関してお答えすることが多くなりますが、我々も共存していきたいと考えております。仮に宿泊施設が整備されると、計画の中では現在 150 万人の利用者のところを、250 万人にしていきたいと数字として挙げているところもあります。なので、これまで全く市に関わらなかった人がそれだけ増えるということは、宿泊客も増えていくと思われ、例えば 100 万人増えた場合、それを全てサービスエリアのところで吸収できるかと言われたら、それは不可能だと思いますので、そういった意味では、市内にもメリットというのは波及できると思われ、そういった形での共存を目指していきたいと思っております。

○鈴木委員

考え方の違いはそれぞれあると思いました。例えば、会長が鹿島サービスエリアの物価が高いとお話しされていたのですが、私は逆にそれでいいと思いながら過ごしておりました。外から来た人に寄ってもらってお金を落としてもらう。地元の人は地元の店で安いものを買いたいという、この利益の差みたいなものは、あってもいいのかなと感じました。

宿泊施設に関しても、体験ができるようになるとおっしゃっていたので、勉強をされてらっしゃるなど全体的に聞いて感じました。

○観光移住課課長

ありがとうございます。

先ほどの、価格が高いということに関しても、今の鹿島サービスエリアの位置づけが影響していると思っております。今の対象というのは、どちらかというと高速道路を利用される方なので、外の方なんですよね。そのため、いわゆる外からのお金を獲得するところを一つ狙いとしながら、今の価格設定をされているのではないかと考えております。

開発後のことを申し上げますと、先ほども地元の人が行きたくなる、外から来た友人を連れて行きたくなるようななどの話をさせていただきましたが、やはり地元の方にもしっかりとご利用いただく場所にしていきたいと思っております。

ますので、価格設定なども変わってくるのではないかと考えております。そのあたりも含めて、業者とは話をさせていただきたいと思っております。

#### ○伊藤委員

私は、小売業なども経験はありますが、やはり単価によっては客層なども変わってくると思います。そういったところで、どのようなお客様を見据えてらっしゃるのかというところも、大変期待をしているところです。これだけの利益を見込むということは、例えば富裕層の方々を見込んでいるだとか、単価の低いものや安いものを好まれる方とかも考慮したいと思うんです。あと、南相馬としては私の事業にもあります子育てといったところで、そういった人たちに好まれるテーマパーク的なものになるのかとかいろいろ期待しているんですけども、そういったところでは収支困難かもしれないですが、まだまだこの計画というのはいろいろな方の意見を伺っていくと思いますので、どの方にも好まれるようなものになるよう楽しみにしています。

#### ○観光移住課課長

ありがとうございます。

我々も歯がゆい思いをしているのが、例えば子育て施策などで南相馬市はすごく高い評価をいただいているのですが、なかなかその情報が知れ渡って行かないというのを感じています。情報発信するためのポテンシャルというのは南相馬市にすごくあると思っているので、例えば今はテレビも若い方中心に、どんどん見ない時代を迎えています。新聞なども取る方が少なくなっている。インターネットがあるのではという話になると思いますが、インターネットについても、自分の興味がある情報しか取りにいかない。これだけ情報が蔓延している時代なのですが、意外と伝えたい情報がなかなか届きにくい時代だと感じており、そういった中で直接この場所に足を運んでいただいて情報に触れる可能性が高まる場所というのはすごく価値があると思っております。なので、そういうことをしっかりと意識したエリア作りをしていきたいと思います。

#### ○栗原委員

この資料を見ていて、デザイン性に関するコンセプトが何もないと思ひまして、官民連携で民間業者に任せてしまうといろんな景観の建物が乱雑して独立

性のないものができてしまう可能性があるのでは。そういったところに統一性を持たせるためのコンセプトなどはないのかなというところをお聞きしたい。

○観光移住課課長

ありがとうございます。

デザイン性というのはすごく重要だと思っております。今回いろいろな事業者とお話させていただく中でも、やはり人の目を引きつけるためにはデザイン性がとても重要ですよという話を伺っております。ただ、デザイン性だけで採算のよいところが疎かになってはいけませんので、事業性も見なければいけません。営利目的だけに走ってはいけませんので、社会性も見なければいけません。デザイン性、事業性、社会性すべてカバーできるものが必要だとお話されている事業者もおりまして、その通りだと感じております。なので、今回も当然デザイン性、特にその場所に足を運んでいただくためには、女性に選んでいただくという視点もすごく大事なもののなのだろうと思っておりますので、そこは意識しながら進めていきたいということと、その辺りも含めて、先ほど統一感というお話をいただきましたが、そこも今回の発注方式でカバーできると思っております。例えばバラバラな事業者にバラバラに発注して、それぞれの感覚で整備いただくと、本当にそのエリア自体がバラバラになってしまうと思いますが、今回は公共事業部分も、民間の部分も含めて、一括で発注したいと思っております。ある意味一つのグループ企業に発注をする形を考えております。そういうところで、そのエリア全体が統一したテーマに基づいた整備をすることが実現できるんじゃないかと、我々の方では期待しているところです。

○栗原委員

その後、大手ゼネコンなどからもご意見がでてくるのかなと思いました。

○観光移住課課長

今回の事業の特徴ですが、設計と施工、維持管理と運営という、通常の公共側からでは別々に発注をするようなものを、一括で発注しようと考えております。そうすると、一つの会社で全てをカバーできる会社というのはおそらくほぼ存在しないと思うので、異なる企業がグループを組んで申し込んでいただく形を考えております。なので、その中に地元の事業者もしっかり入っていただくような状態というのを、我々がこれから作っていき、募集の中で条件にしていきたい。そういった形で地元の方にしっかりと関わっていただくようにしたいと思っております。

○平間会長

では、「南相馬鹿島サービスエリア周辺開発について」は、以上といたします。

ご苦労さまでした。

それでは報告事項の②番。

「泉・北泉周辺等（旧グリーンパークを中心としたエリア）整備・利活用計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」を議題といたします。

担当の都市計画課の方から説明をお願いします。

○都市計画課長

皆様こんにちは。

都市計画課の小畑と申します。

本日は、泉・北泉周辺等（旧グリーンパークを中心としたエリア）整備・利活用計画（素案）に係るパブリックコメントをまもなく開始するということで地域協議会委員の皆様には計画の概要についてご報告をさせていただきます。

本計画につきましては、泉・北泉地区ですが、特に長年除染の仮置き場として使用されていたグリーンパーク周辺の広大な未利用地を、単に原状回復するのではなく、国の交付金等を最大限活用しまして、市民の皆様のスポーツや運動、自然との触れ合い、あとは交流や学びの場へと整備利活用するための計画の素案となります。

各計画の内容につきましては担当の山田の方からご説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

～都市計画課より資料を基に説明～

○都市計画課長

すみません。一件補足よろしいでしょうか。

先ほどの9ページ、概算事業費の部分ですが資料の方には約25億円と書いてございます。今回の計画は段階的整備ということを考えておりまして、7ページのまず最低限の安全対策整備さらに基本施設整備、当初の整備としてはこの17億円として国の交付金を最大限活用して行う。その後、使っていく中でどこを充実させていくか検討しながら、マックスで考えたときに約25億円程度になるだろうという試算になってございます。

○平間会長

はい。ただいまの説明で全体を通して何かありますでしょうか。

○志賀副会長

先ほどの鹿島サービスエリアの話でもありましたが、導線や路線の話ですけれども、例えばサービスエリアから海の方に降りてきてそこで時間を過ごしたいとなった時に、道路の拡張などについては都市計画課で計画を練ると思うのですが、今でも分かりづらい道路になっているので、できるだけ分かりやすく整備していただけるようお願いしたいと思っております。

○都市計画課係長

ご意見ありがとうございます。

今回のエリアにつきましては、鹿島サービスエリアの担当部署とも協議をしております、北泉としては二つの視点があると思っております。

一つはまず原町区にありますので、南相馬インターからのアクセス道路は福島県で整備をしているのですが、そちらが国道6号線と接続するようになっています。そちらから、北泉までは一直線につながるようになりますので、アクセスはよくなると考えております。

また、二つ目の視点として、まず鹿島サービスエリアと私どもの北泉エリアの相互関係でございます。お手元の資料の計画の素案の25ページをお開きください。こちらはサービスエリアから距離がありますので、一つの導線として、サイクリングルートとの接続というのを検討しております。この中で、福島県が指定しております「福島県広域サイクリングルート」に県道が指定されておまして、これの接続でサービスエリアと泉・北泉エリアが接続される形になっています。一つの導線としては、そのような方たちを呼び込むということも一つ検討しているところでございます。

○坂下委員

復興予算を使って、震災前に結構しっかりと整備されていたキャンプ場であるとか、施設を復活させるといったところでは、夏のイベント等も結構華やかにされているので需要があると思います。

ただ、北泉の海浜公園のところでキャンプ場のお試しとか今どのような状況になっているのか分かりませんが、今現状での需要はあるのかなというところと、少し前までキャンプブームということで、比較的いろんな

所のキャンプ場が取れないという話もありましたが、これができるのが大体令和 11 年ぐらいということで、この需要っていうのは果たして合っているのかなと思いました。

今後、少年自然の家のような、宿泊機能を活かした、そういう機能を持たせたような施設が作られたりするのであれば、それは一つの体験施設としていいとは思いますが、それこそ先ほどから出ているサービスエリアの宿泊施設。それが中の施設であれば、外の施設は北泉という棲み分けなどの考え方が難しいと思いながら資料を見ていました。そういった需要についてどのようにお考えになっているのか、お聞きしたいです。

#### ○都市計画課係長

ありがとうございます。

まずキャンプ場ですが、南相馬市は都市計画課で北泉海浜総合公園内多目的広場で臨時キャンプ場を開設しております。こちらは令和 3 年の時に、地元の方々から再開してもらえないかのご要望を受けまして、今できる形ということで、必要最低限の手洗い場やトイレなどのみを整備して行っている状況です。

キャンプ場の利用につきましては、計画素案の方に震災前のキャンプ場の利用人数を書いております。4 ページになりますが、年間で 3,000 人から 4,000 人以上のご利用がありまして、特に利用が多かったのは、普通のキャンプ場の他にオートキャンプ場というものがあり、要は車の乗り入れができるというところで、大変人気でした。私どもの行っている臨時キャンプ場は、芝生の広場で直接車の乗り入れができないものですから、ご予約いただいたときにキャンセルされる方が多いです。ですが、昔のキャンプ場の利用者の方もたくさんおりまして、また同じように復旧して欲しいという意見もかなりございましたので、それを取り入れたような形で考えております。

ちなみに、臨時キャンプ場は令和 3 年から始めまして、ちょうどコロナの時からでその当時は 1 か月間ととても短い期間で開設し、利用者は 100 人くらいでした。今は 4 か月間という特定の期間だけですが、利用者は約 900 人程度となっております。年々利用者は増えておりまして、これからもある程度増えていくと想定しておりますので、需要はあると見込んでおります。

○中村委員

スポーツ関係から来ている中村です。

オートキャンプ場などもそうなのですが、スポーツ少年団など子どもたちの思い出作りの場では、やはり海はとても重要でして、夏の思い出となると川遊びなどよりも海遊びなんですよね。そういったところでは、震災前に戻すとかはとても重要なと思います。私自身、スポーツ少年団についてキャンプ場でパーティーとか、毎年利用させていただいております。

海浜自然の家というのは、いろいろ噛み合うのでできないかもしれませんが、子どもたちも安心して宿泊できるといった点で、大人も子どもも年齢関係なく思い出が作れる。そういった場所になってくれると嬉しいなと思います。

あと、海釣り公園はこの辺だとあまりないので、整備されているところは新地の方にもありますけれども、みんなが安心して利用できるような場所はやはりあるべきだと思いますので、頑張ってください。需要はあります。

○都市計画課係長

ありがとうございます。

一点だけ補足させてください。私どものこの計画は令和3年から着手し始めたのですが、その時に海釣り公園を再開してほしいというお話をいただきまして、東北電力とも協議をいたしました。東北電力では、昔の海釣り公園の場所を今は燃料電池・太陽光の電池の置き場所として利用しているので開放できないということで断念した経過がございます。

私どもも、ニーズはありますので、どこかで再開できるような場所があれば検討していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○平間会長

私から一つ。この6ページのコンセプトが大変良いですね。ウェルネスという言葉が入っていて、まず市民の人たちの憩いの場になっていくという意向もありますが、市民の人がそこを利用しないといけない。そこで、市民の人たちが老いも若きも集まってそれぞれ荷う。心も体も健康もという良いフレーズが揃っています。福祉等にもいいと思うので、その辺

を強調していろいろな施設や市民の方に「年配の人にもいいよ」「若い人にも子どもも誰でも使えていい場所だよ」というのをどんどんアピールした方がいいのではないかと思います。

○都市計画課係長

ありがとうございます。周知していきたいと思います。

○藤原委員

私はこの事業の計画を聞いたのは今日初めてなのですが、先ほどのサービスエリアも含まれますけれども、これだけ集客してやっていく中で、トラブルが起きたときにどのような医療体制を考えているのかというのが気になったので、質問してもいいでしょうか。

○都市計画課係長

医療関係ということで、南相馬市では、大町病院もそうですが市立総合病院という大きい病院を持っておりますので、一次救急については問題ないと認識しております。その他の個人病院もありますが、対応はある程度可能かと考えております。

○藤原委員

おそらく、南相馬市全体の医療体制はかなり厳しい状況になっていると思うんです。一次救急は大丈夫とおっしゃっていますが、私は事業の中にきちんと救護班を作るという計画があるのかどうかをお聞きしたいです。

○都市計画課係長

私どもの計画は、基本的に公園という扱いになっておりますので、救護班という概念は存在しておりませんでした。

○平間会長

それでは、他になればこれで

「泉・北泉周辺等（旧グリーンパークを中心としたエリア）整備・利活用計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」は、以上といたします。ご苦労さまでした。

○平間会長

それでは続きまして、報告事項の③番。

「新庁舎建設事業について」を議題といたします。担当の公有財産管理課より、ご説明をお願いいたします。

○公有財産管理課課長

皆さんこんにちは。公有財産管理課新庁舎建設担当課長をしております鈴木です。着座で説明させていただきます。

本日は、現在実施設計を進めております新庁舎建設事業の進捗状況につきましてご報告させていただきます。

現在、令和11年5月の開庁を目標にしまして、実施設計を進めているところであります。具体的な内容につきましては、係長の山田よりご説明をさせていただきますが、南相馬市のシンボルとなるような施設を目指しておりますので、皆様どうぞよろしく願いできればと思っております。

～公有財産管理課より資料を基に説明～

○平間会長

はい。ありがとうございました。

それでは全体を通して、何かありますでしょうか。

○志賀副会長

令和6年の時にお示しいただいた間取り図ですが、その時には一階のスペースのところにキッズスペースがあったと思ったのですが、それは無くしたのでしょうか。子どもを連れた時にどのようにしようかとのことで、そういうところがあったらいいですねと、お話していたと思います。

○公有財産管理課係長

基本設計完成の折に示した中で、キッズスペースということで確かに記載させていただいておりました。キッズスペースというものは、建築上定まった建付けのものがあるわけではなく、そういうスペースということです。イメージですと、クッションがあったり椅子があったりと、設備ではありません。

今回想定しているのは建物にくっついているいわゆる設備という形で表現しております。そうした備品的な考え方のものについては、設置についてこれから協議していくところでございます。

考え方については、基本設計からは全く変えておりませんので、そうしたような一階部分の使い方のところで何が必要なのかというのは、これから協議してまいりたいと思っております。

○逢坂委員

総事業費が 97 億円というところではありますが、今建てようとしているところの土地はすべて市の土地というわけではありませんよね。当然、地主さんから土地を求めなければならない状況になります。その費用については、この 97 億円の中に入っていますか。あくまでも、建築費用のみですか。

○公有財産管理課係長

ただいまご質問いただきました土地を取得するための費用は含まれているのかというところですが、こちらの費用は今回の 97 億円に入っております。総事業費ということで、新庁舎に関わる土地を買う、補償するお金だとか、建物自体のお金。それから、現庁舎を解体する費用などについては、この新庁舎の事業費という考え方で、97 億円の中に収まるように考えてございます。

○平間会長

実質、工事は今年の 10 月から入るわけですね。

○公有財産管理課係長

はい、そうですね。これから発注にかかる諸々の入札の方式をどうするのかであるとか。そのような決め事がこの設計が完了したら待っているわけですが、今後はその発注を進めまして工事の入札をして、仮契約それから議会を経て本契約の議決というような形でそちらが 9 月議会を目標にしていくということでありますので、そこが過ぎれば 10 月から本工事の段取りが進められるだろうという計画でございます。

○平間会長

工事の関連性で、工事中に現在の庁舎の利用制限とかはないのでしょうか。

○公有財産管理課係長

工事中の制限につきましては、まず現庁舎の部分については、特に影響はないものと考えております。

ただ、ゆめはっとの駐車場部分に庁舎を建てますので、当然ゆめはっとの駐車スペースとしては取れなくなるところがあります。全面的に取れなくなるようなことは避ける形で、ある程度のスペースは確保したいと考えております。それ以外の部分につきましては、周辺地域を活用しながら対応したいと考えてございます。

○佐藤哲也委員

この計画では、西庁舎と東庁舎はそのまま残すということになりますか。

○公有財産管理課係長

西庁舎や東庁舎の今の庁舎の取り扱いに関するご質問ですが、新庁舎ができますと本庁舎、西庁舎、東庁舎、北庁舎、あと水道課が入っている南分庁舎がありますが、そこの部署がすべて新庁舎に入る対象となつてございます。

その結果、空っぽになる部分が出てきます。まず、この現庁舎が建っている敷地については、取り壊しの対象としておりまして、本庁舎、西庁舎、東庁舎につきましては解体をして、その後はゆめはっとの駐車場とするような計画でございます。

ただ、一方で北庁舎につきましては建てて新しいですので、活用する方向で考えて行きたいのと、南分庁舎につきましても、建物として活用ができないかというようなことが今後出てくると思いますので、その部分を考えながら進めていきたいところでございます。

○佐藤哲也委員

子育て関係の手続きなどにつきまして、受付は東庁舎にあるので、もしかしたら、たらい回しまではいけないですが、距離を歩かせてしまうことになってしまうのではないかと心配でしたのでご質問しました。ありがとうございます。

○公有財産管理課係長

いろんなところに手続きのために移動しなくちゃいけないというようなご質問かと思います。

今回の新庁舎を整備するにあたっては、現在の庁舎が別れているというようなところが、建てる理由の一つになっています。

集約をし、さらに集約した中でも、手続きについては一か所でできるようにしたいというような考え方がございますので、先ほどのワンフロアで完結する庁舎というのをコンセプトにしていると話をしましたが、一階部分には市民課であるとか、福祉関係、子育て関係の部署にしたいと考えております。あとは、税関係です。そのようなところを大体三つほどあれば、一階部分で手続きがほぼできるのではないかと考えがございます。実際の配置につきましては、新庁舎開庁まで時間がありますので、今後組織改革があるかとは思いますが、その一階部分で手続きができるようにしたいという考え方はそのまま維持しております。いろいろなところに歩かなければいけないという部分を解消したいような内容で進めているものでございます。

○坂下委員

おそらく保健センターはそのままですよね。

予防接種であるとか、母子手帳であるとか、現行だと保健センターなのかなと思います。その他の幼稚園や保育園、乳幼児関係は東庁舎だと思うのですが、どうしようもない部分もあるかもしれませんが、今はオンラインの時代でもありますのでその辺りは情報共有しながら出来たらいいのかなと思いました。

○公有財産管理課係長

保健センターと東庁舎の取り扱いの部分でございますが、現在の想定としましては東庁舎に入っている部署については新庁舎に入ることになります。ただ、保健センターにつきましては保健機能がそもそも備わっている建物ですので、使い勝手がいいところがあります。健診であるとかそうところで、担当する部署が直接入っていると利便性が高いのではないかと考えがございますので、保健センターについては現状のそのままの機能を維持していく考えかたでございます。

その情報の連携というところにつきましては、簡単にできるようになると思います。例えば情報網だとかそういった話は今後出てくると考えております。

○平間会長

耐震装備はどの程度までの震度に耐えられるのか。その影響はどのくらいでしょうか。

○公有財産管理課課長

これからの庁舎ということもありまして、現在の庁舎は制震ということである程度ブレースがありますが、新しい庁舎はそうではなく免震ということで、ゴムの上に乗っている建物を想定しております。震度6であってもビクともしない。震度7でも大丈夫です。計算上ですが、震度6があつた場合に上階では震度3くらいの感覚ではないかというような計算結果がございます。

個人の情報もありますし、市民のデータももっていますからそこをしっかりと守っていけるような考えで作っておりますので、ご安心いただければと思います。

○萱山委員

疑問なのですが、ワンフロアで全部用が足せるというのは大変うれしい事ですが、その分混雑を解消するという中身で、現状でもだいぶ混雑している部分があると思います。

今、小高庁舎に分散されている農政課とかそういうのもこの庁舎の中に全部吸収されてしまうのでしょうか。

○公有財産管理係長

現在小高区役所に農政課が一部入っておりますが、元々本庁舎の中に入っていたのが、一時的に鹿島にあつた時代もあり、現在小高にあつたりするところがあります。そちらについては、新庁舎の方に集約する考えでございます。

また、混雑の解消についてですが、今市民課は御覧の通りで大変狭いスペースでございます。今回は、カウンターがかなり長く取れるところに加えて、待

合スペース、またホール部分に十分な広さがあるような設計を見込んでおりますので、そうした部分でも混雑解消は充分可能ではないかと考えております。

#### ○伊藤委員

先ほどキッズスペースというお話がありましたが、私も事業主という立場から思うのが、受け皿のところはどうなるのかなというところです。これは直接建物に関わることはわかりませんが、先ほど備品的な捉え方とありました。具体的にいいますと、キッズスペースを設けていただいた後に、利用するお母さんやお父さんが子どもを連れて抱きかかえながら手続きをするのはとても大変なんですよ。そういった際に、子育て支援やそういった専門の支援員の方を導入するなどすることによって、例えばこの平面図の使い方なども変わってくると思います。

そういったところを今後ご提案いただくとか、そちらの考えを伺える場を設けていただけるのでしょうか。

#### ○公有財産管理課係長

現在、この設計を進めるにあたっては市民の皆さんの意見を聞いたものを皮切りに、実際の担当課での業務形態を確認しております。今お話しただいたように、例えばキッズスペースにお子さんをおいたままでは手続きできないのではないかという話はいただいております。そういう場合は、抱いて手続きができるようなカウンターにしてほしいというような意見もございます。

そういう形で、各課で問題点や解消すべき点をそれぞれ持っておりますので、そこについてはすべての課にこちらからヒアリングを行いながら進めております。ですので、お話があるようなところ、それ以外につきましてもそこを盛り込んだ形で解消できるような設計を進めているところでございます。

今後、意見を言う機会ということですが、今後建築を進めていきますと物が出来上がってきて、その時点で改めてこういうのが必要だという話が出てくると思います。その中で、改めて意見を聞くという考え方は持っておりません。そこはその担当課でないとわからない部分も出てくると思います。今のそのご意見等につきましては、直接担当課の方にお伝えいただ

くのが一番近道だと考えておりまして、今後実際に物ができてくれば改めて本当に必要な部品のところなどが決まってくるので、その中で解消していくような考えを持っております。

#### ○伊藤委員

備品という話もしましたが、やはり一番大事な資源は人材だと思います。考えた時に、手続きできるようなという風に聞くと、簡易的に聞こえてしまうのですが、やはりその部署に相応の専門家がいたのが大事だと思うんですね。それは子育ての経験をしているスタッフや専門のスタッフなど、この大変さや手続きの困難さを理解できる方などそれはお金をかけなくてもできることだと思います。

いろいろな意見が出たという話ですが、それはどういう方からなのかは分かりかねます。子育てを経験済みの方なのか、現時点で子育てをしている方なのか、保育をする側なのか、子どもの人数によっても変わってしまいますよね。それは当人でないとわからない部分があると思います。そういった方々の苦悩を少なくするために何かできることがあれば今がいいと感じました。一度建ててしまうと変えることがなかなかできなくなってしまうので、まだ時間があるため私が担当の部署の方にお話しする機会があるのいいのか、もっといろいろな面からいろいろな方の意見を聞き入れた方がいいのかというような疑問も感じました。

#### ○公有財産管理課課長

非常に重要な意見だと思います。

意見を交換しているのは、その方のお子さんの有無、あるいは長く子育てに携わっていたのかまでは行っていません。現在子どもに関わる仕事している部局の代表者となりますので、今のお話とご意見は伝えようと思います。あと、キッズスペースの関係もありますので、キッズスペースを図面に描かなかった理由としましては、実は最初は描いてありました。部局との協議の中で、ここにキッズスペースを置くと一部の受付と遠くなるなど、設置位置について議論になったものですから、設置位置につきましては隣に座らせた方がいいのか、後ろに置く方がいいのか、それは後で考え

ることにしようということで、図面に描かなくした経緯があります。ということで、赤ちゃんなども含めて子どもの対応の仕方につきましては、我々も非常に重要なポジションと考えておりますので、今いただいたご意見のソフト部門、人の部分というのは、我々建設部局ではできない部分もありますので、担当部局に伝えたいと思います。

○平間会長

それではこれで、「新庁舎建設事業について」は、以上といたします。ご苦労さまでした。

続きまして、報告事項の④番。

「鹿島駅駅舎の利活用について」を議題といたします。担当の鹿島区地域振興課より、ご説明をお願いいたします。

○鹿島区地域振興課係長

鹿島区地域振興課の内城と申します。よろしく願いいたします。

本日は資料を3種類ほどお配りしておりますが、お時間の関係もあるので、資料4-1の昨年度策定しました整備計画の概要版を基に、掻い摘んで説明させていただきたいと思います。

なお、説明に入る前に、昨年度の2月にパブリックコメント手続きということでご報告させていただいて、原町区地域協議会の方からもいろいろご意見をいただきました。通常であれば、市が計画を作った後ではなかなかこのような説明の機会はないです。鹿島駅舎の整備については、これからご説明します具体的な基本設計と実施設計、その後、工事を行い、そして令和10年度末、令和11年1月にオープンします。やはり駅舎というのは本来、JRが整備するものですが、今回、市が整備するものに当たっては、単に市が整備して終わりにしたくないという思いで、鹿島区に限らず原町区や小高区の方につきましても、進捗状況などを丁寧にご説明したいと考えています。地域協議会の皆様におかれましては、本協議会委員という立場とともに、各団体の代表者の方もいらっしゃいます。今後、基本設計、実施設計を行う中で、関係する団体の方にも足を運びながらご説明していきたいと思い、こういった機会をいただいたところです。

昨年度、大きなところを説明させていただいていますが、新たに委員として入られた方もいらっしゃるので、大事なところを手短にご説明させていただきたいと思います。

～鹿島地域振興課より資料を基に説明～

○平間会長

ありがとうございました。

私の方から二点ほど聞いてもよろしいでしょうか。

一つは予算のことです。建設費と維持管理費ですが、来年の令和9年からスタートですね。

そうしますと、これは今の価格で建設費など想定していると思いますが、先ほどの新庁舎の件でもあったように、これからもっと上がる可能性は想定しているのでしょうか。

○鹿島区地域振興課係長

ありがとうございます。

会長からお話をいただいた通り、現在、資材など物価高騰の影響があって、一般的に言うと2%から2.3%ほど上がっています。それを含めて市の方で大きく見積もっているのは、年間10%くらいの物価上昇があるのではないかと見据えながら、工事費を算定しています。そうした中で約1.8億という事業費を挙げているのですが、駅舎で120㎡あり、また、駅舎からトイレの方までの庇を伸ばすこと、駅ホーム側の屋根も含めると、全体で約235㎡となります。

現時点では、全体で見ているので、若干余裕がある部分が出てきます。そういったところを精査しながら、1.8億という目安的な数字もありつつ、物価上昇の部分もあるので、具体的な基本設計、実施設計を見ながら、こういったところができるのかを、整備計画の事業費をベースに考えて行きたいと思います。

#### ○平間会長

もう一つは、待合ゾーン以外の移住体験ゾーンが前もありましたが、気になっているのが、24 時間人がいるようになると防犯上の問題で鹿島駐在所はあるにはありますが、距離が離れているじゃないですか。鹿島の駅前を通ると暗いですよ。まずは鹿島駅前の賑わいを取り戻して、それと一緒に駅がこうになればいいのですが、鹿島商工会等の協力や地域の話し合いというのは何度か設けたのでしょうけれども、その町の賑わいと駅の活性化、それから防犯上の対策。この辺りをお伺いしたい。

#### ○鹿島区地域振興係長

昨年度もパブリックコメント手続の際、同じようなご意見がありました。現在、鹿島区では、社会福祉協議会などの皆様にご協力をいただいて防犯パトロールをやってはいるのですが、それでもやはり不安があるということで、今年度、市が防犯カメラを設置した経過があります。

今ほど会長からお話をいただいた移住体験ということで、24 時間人が滞在するようなことも想定されます。そういった時にどういう対策が取れるのかということ、昨年度の段階ではそこまでの具体的な議論をしておりませんでしたので、今年度、そういった部分も踏まえて検討していきたいと思っております。

また、鶏が先か卵が先かという話もありますが、鹿島区の街なかでは、令和 3 年と 4 年の地震でも大きなダメージを負いまして、残念ながら閉まってしまっているお店もあり、空洞化しているような状況があります。そういった中で人を集めること、商店街自体が元気になるという取組を一緒に行いながら、人が集まる場所にしたいと思います。そういったところも考えながら、移住体験ゾーンを設置する上での管理上における人の配置もあるので、これから具体的に関係者の皆さんと相談しながら行っていきたいと思っております。

#### ○鈴木委員

私は自分で団体を持っていて、そこには高校生等がたくさんいます。受験の時期などは原町にある中央図書館で一生懸命勉強するという中で、どうしても鹿島でそのように勉強をするところがない。勉強しようと思って

も、桜平山までは行かないといけないというような話がすごく多かったもので、この施設はすごくいいものだと思って資料を拝見させていただきました。学生さんでやはり高校生が一番使うと思います。今は仙台とかの大学だと通っている子も結構多いらしいので、是非とも大学生や高校生の利用者の意見も集めて改善された方がいいのかなとは思いました。

○鹿島区地域振興課係長

ありがとうございます。おっしゃる通りだと思いますので、こういった機会を通じて、只今、鈴木委員からのご提案も含め、丁寧にご意見等を拾っていきながら、整理していきます。

また、現在の目標としては、オープン当時には既に年間の予定は半分以上埋まっているような環境をこういった活動を通じて作っていきたいと考えています。

さらに、今回の原町区地域協議会の皆様のご意見も含め、市内全体として利用してもらえそうな施設にするために、こういった機能が必要なのかというところを考えて行きたいと思います。

○平間会長

はい。他になればこれで、「鹿島駅駅舎の利活用について」は、以上といたします。

ご苦労さまでした。

それでは、その他の方に入りまして、事務局の方からお願いいたします。

○事務局

事務局より、今後の予定について次回の開催日時と今年度の視察研修についての報告。

○平間会長

はい、他にはありませんか。何もなければ以上をもって、私の議事を終了いたします。ありがとうございました。

○事務局

平間会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和８年度 第２回原町区地域協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上のとおり相違ありません。

会長

平周 勝成

会議録署名人

逢坂 景

会議録署名人

坂下 悦子